

1 計画策定の趣旨

子どもは社会の宝であり、未来への希望です。

しかし、わが国の合計特殊出生率は平成15年には1.29と、世界最低クラスとなり、一方、高齢化率は世界最高水準に達し、人口減少時代が目前に迫っています。この少子化の進行は、我が国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、少子化の流れを変えるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、全ての市町村及び都道府県、301人以上の従業員を有する企業に対し、子育て支援施策の具体的な目標やその内容及び実施時期等を定めることが義務づけられています。斑鳩町は、この法律の主旨を踏まえながら、住民、事業所と行政が一体となって子育てを支援し、家庭や地域が子育てに夢をもち、本町の未来を担う子どもたちが、豊かな歴史文化や美しい自然を背景に心豊かに明るく健やかに育つまちづくりをめざして、「斑鳩町次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。



5 計画のテーマ

現在の少子化社会や斑鳩町の子育てを取り巻く問題点、課題に対応するためには、住民、事業所、行政等、地域社会を構成するメンバーが、お互いに連携、協力しあうことが必要になります。その考えに立って、次代の斑鳩町を担う子どもたちの可能性を豊かに伸ばすためには、子どもの権利を尊重しながら、親自身の育ちや子育てのための支援を行い、子どもの健やかな成長、発達を支えていくまちづくりが大切になります。

そこで、本計画では、

「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」

をめざして、住民誰もが地域の子育てに参加するまちづくりを推進していきます。

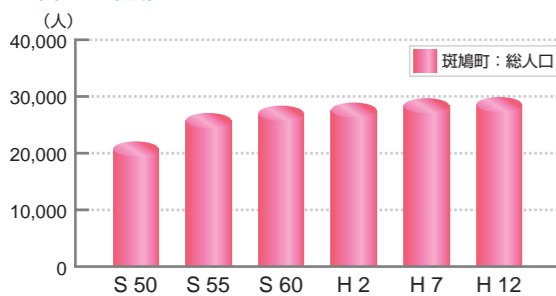
2 人口と少子化の推移

総人口は、近年横ばい傾向が続いていますが、総人口に占める年少人口比率は年々減少しています。平成12年には14.5%（4,143人）で高齢人口比率15.8%（4,526人）と逆転しており、少子化が進行しています。

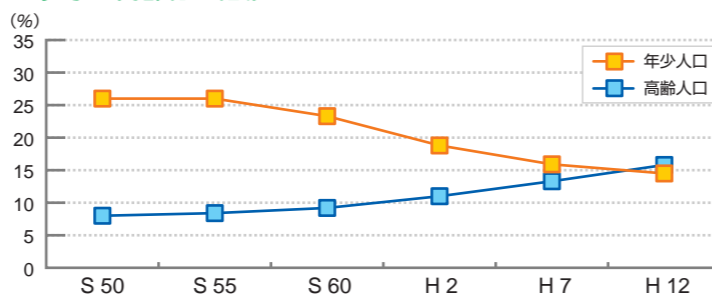
■人口構造の推移		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人口	総人口(人)	20,743	25,754	27,042	27,595	28,371	28,566
	年少人口(人)	5,385	6,703	6,299	5,176	4,525	4,143
	高齢人口(人)	1,664	2,169	2,500	3,026	3,764	4,526
構成比	年少人口(%)	26.0	26.0	23.3	18.8	15.9	14.5
	高齢人口(%)	8.0	8.4	9.2	11.0	13.3	15.8

資料：国勢調査 (年少人口0才～14才、高齢人口65才以上)

■人口の推移



■少子・高齢化の推移



3 計画の期間

この計画の期間は次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年度から平成26年度までの10年間とし、平成17年度から平成21年度までの5年を前期計画とします。その後、平成21年度に見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5年を後期計画とします。ただし、計画の進捗状況、社会情勢やニーズの変化などに的確に対応するため、途中年度においても必要に応じて見直しを行います。

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------



4 策定方法

本計画は、住民や関係機関で構成される斑鳩町次世代育成支援行動計画策定協議会によって策定しました。策定にあたっては、小学生までの子どもを持つすべての子育て家庭を対象としたアンケート調査を行い、幅広いニーズや意見の把握に努めました。



6 計画の基本方針

計画のテーマ実現のための基本方針として、以下の4つを掲げます。

1. 身近に支えがあり仲間がいるまち

子育て家庭の経済的負担を軽減する支援、出産から育児までの母子の健康を支援する母子保健の充実、親の子育ての悩みや困りごとへの相談や親同士の交流機会の充実を図り、たとえ悩み事があっても身近で支えてくれる人や仲間がいる、子育てが楽しいまちをめざします。

2. 安心して元気に子育てできるまち

共働きや地域活動、介護など、子育て家庭は、子育て以外にもさまざまな社会的役割を担いながら生活をしなければなりません。このような負担が過ぎると、時間や心のゆとりも少なくなり、ストレスや育児不安などに発展する場合があります。このため、企業への働きかけなどによって子育て家庭に配慮した就業環境整備を促すとともに、さまざまな働き方に配慮し、延長保育や一時的保育など多様な保育を図り、社会参加しながら安心して元気に子育てできるまちをめざします。

3. 心豊かで元気いっぱいの子どもが育つまち

斑鳩町の自然、歴史、文化、人材、施設などを有効に活用しながら、未来の斑鳩町を担う子どもたちが元気に育ち、豊かな人間性を形成できるように、学校教育の充実とともに家庭・地域・学校の連携強化、学校以外で自主的に学び、遊べる場所の確保やそれに伴う指導者・支援者の育成を図り、心豊かで元気な子どもが育つまちをめざします。

4. 一人からみんなへ広がる子育て応援のまち

「児童の権利に関する条約」に基づき、子どもを権利を持った一人の人間として尊重し、子どもの健やかな成長・発達への支援を住民みんなで進められるまちづくりをめざします。また、核家族化や都市化の進行によって地域社会のつながりが希薄化する中で、子育て中の親の孤立や育児ノイローゼ、虐待などを未然に防ぐため、地域社会を構成する全てのメンバーが、お互いに協力し、連携しながら子育て家庭や子どもの成長を見守り、支えられるよう、関係機関を交えた子育てのためのネットワークづくりやボランティア活動の育成を図り、みんなで子育て家庭を応援するまちをめざします。

計画のテーマ

「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」

